

平成27年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成26年10月30日

上場取引所 東

上場会社名 コムテック株式会社

コード番号 9657 URL <http://www.ct-net.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 宮田 良嗣

問合せ先責任者 (役職名) 取締役常務執行役員

(氏名) 戒能 勢津雄

TEL 03-5419-5551

四半期報告書提出予定日 平成26年11月13日

配当支払開始予定日

平成26年12月8日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年3月期第2四半期の連結業績(平成26年4月1日～平成26年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期第2四半期	6,377	△2.2	229	△16.2	231	△18.4	128	12.1
26年3月期第2四半期	6,518	5.5	273	40.5	284	63.0	114	154.3

(注) 包括利益 27年3月期第2四半期 167百万円 (5.8%) 26年3月期第2四半期 157百万円 (194.2%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
27年3月期第2四半期	23.07	—
26年3月期第2四半期	20.44	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
27年3月期第2四半期	6,744	3,223	47.7
26年3月期	6,916	3,140	45.3

(参考) 自己資本 27年3月期第2四半期 3,216百万円 26年3月期 3,133百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
26年3月期	—	10.00	—	15.00	25.00
27年3月期	—	10.00	—	—	—
27年3月期(予想)	—	—	—	0.00	10.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

配当予想の修正については、本日公表の「平成27年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 平成27年3月期の連結業績予想(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	12,500	△4.7	570	15.7	540	12.0	260	224.1	46.65

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
(注)簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用の有無となります。
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
② ①以外の会計方針の変更 : 無
③ 会計上の見積りの変更 : 無
④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	27年3月期2Q	6,191,100 株	26年3月期	6,191,100 株
② 期末自己株式数	27年3月期2Q	618,272 株	26年3月期	618,186 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	27年3月期2Q	5,572,872 株	26年3月期2Q	5,607,869 株

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、四半期財務諸表に対する四半期レビュー手続が実施中です。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況等の変化により、上記予想数値と異なる場合があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
3. 継続企業の前提に関する重要事象等	3
4. 四半期連結財務諸表	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第2四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第2四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(重要な後発事象)	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善などにより緩やかな景気回復の兆しが見られるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の影響や円安による物価上昇懸念などもあり、先行き不透明な状況が続いています。

情報サービス産業においては、企業収益の改善を受けて設備投資は緩やかな増加の動きが見られ、情報関連投資に関しても緩やかに増加しつつありますが、顧客からの要求水準は依然として厳しい状況にあります。

このような環境のもと、当社グループでは、各事業ラインを統括するBU統括本部を設置し、プロジェクトマネージャーの育成や、パートナー比率の適正化を図るとともに、その各事業ラインを横断的に支援する事業戦略本部の機能をさらに強化することによって、品質改善による顧客満足度の向上と、収益基盤の改善を目指してまいりましたが、前期で終了した案件の影響に加えて、一部の案件でコストが増加していることによる原価率の悪化が利益を押し下げました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高63億77百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益2億29百万円（同16.2%減）、経常利益2億31百万円（同18.4%減）、四半期純利益は1億28百万円（同12.1%増）となりました。

① ITサービス（IT支援）

当サービスは、ERPパッケージの導入支援・保守業務や臨床会社向けの保守・運用支援業務などが堅調に推移しましたが、一方で前期に小売業向けの大型の開発案件があったことや、システムインテグレーター向けなどの運用支援業務などが前期で終了したこともあり、前年同期に比べて減収となりました。

これらの結果、売上高は28億51百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

② マーケティングサポートサービス（営業支援）

当サービスは、ITベンダー向けの業務代行サービスなどが伸張しましたが、当社が運営していた通販受注システム「MC受注センター」が平成26年4月で終了した影響があり、前年同期に比べて減収となりました。

これらの結果、売上高は17億59百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

③ データマネジメントサービス（業務支援）

当サービスは、前期に獲得した情報処理サービス会社向け業務代行サービスが終了したことや、臨床会社向け業務代行サービスの一部が終了した影響がありましたが、消費者金融業向け業務代行サービスやカード会社向け業務代行サービスが堅調に推移した結果、前年同期に比べて増収となりました。

これらの結果、売上高は17億65百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は前連結会計年度末に比べ2億19百万円減少し、41億39百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ47百万円増加し、25億99百万円となりました。これは主に投資有価証券の評価替えによる増加、社内利用目的のソフトウェアにかかるソフトウェア仮勘定の増加、固定資産の償却によるものであります。

これらの結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1億72百万円減少し、67億44百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ2億56百万円減少し、35億20百万円となりました。これは主に未払金、支払手形及び買掛金、受注損失引当金などの減少によるものと未払消費税、有利子負債の増加によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末に比べ83百万円増加し、32億23百万円となりました。これは主に四半期純利益1億28百万円とその他の有価証券評価差額の増加38百万円、剰余金の配当83百万円によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は47.7%(前連結会計年度末は45.3%)となりました。

②連結キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ17百万円減少（前年同期は2億18百万円の減少）し、18億22百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況については次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は53百万円（前年同期は2億65百万円の増加）となりました。主なプラス要因は税金等調整前四半期純利益と未払消費税の増加、売上債権の回収によるものであり、主なマイナス要因は法人税等の支払、未払金の支払、仕入債務の支払によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は70百万円（前年同期は1億8百万円の減少）となりました。主な要因は有形・無形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は0百万円（前年同期は3億75百万円の減少）となりました。主なプラス要因は資金の借入によるものであり、主なマイナス要因は借入金の返済及び社債の償還による支出、配当金の支払によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成26年5月9日に公表いたしました通期の連結業績予想に変更はございません。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

① 簡便な会計処理

固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

② 特有の会計処理

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

4. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,960,741	1,943,047
受取手形及び売掛金	1,922,481	1,703,213
商品及び製品	13,520	12,894
仕掛品	16,989	23,236
原材料及び貯蔵品	6,088	5,234
繰延税金資産	253,441	253,440
その他	189,328	201,875
貸倒引当金	△3,869	△3,368
流動資産合計	4,358,720	4,139,574
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	498,158	480,970
工具、器具及び備品（純額）	269,794	263,433
土地	766,499	766,499
リース資産（純額）	6,778	1,272
その他（純額）	15,084	13,422
有形固定資産合計	1,556,316	1,525,599
無形固定資産		
のれん	27,563	20,480
ソフトウェア	91,740	84,495
リース資産	2,059	1,029
その他	15,037	43,281
無形固定資産合計	136,401	149,287
投資その他の資産		
投資有価証券	400,383	460,098
敷金及び保証金	167,882	167,045
保険積立金	203,520	205,286
繰延税金資産	18,333	16,746
その他	72,124	78,347
貸倒引当金	△2,983	△2,978
投資その他の資産合計	859,260	924,545
固定資産合計	2,551,978	2,599,432
繰延資産	6,139	5,088
資産合計	6,916,838	6,744,096

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	624,989	481,039
短期借入金	427,500	697,500
1年内返済予定の長期借入金	238,200	226,200
1年内償還予定の社債	110,000	80,000
リース債務	9,356	2,832
未払金	908,271	696,149
未払法人税等	141,499	114,682
未払消費税等	84,778	194,053
賞与引当金	257,752	231,829
受注損失引当金	94,372	-
その他	169,453	197,814
流動負債合計	3,066,173	2,922,102
固定負債		
社債	180,000	150,000
長期借入金	331,250	223,150
リース債務	785	-
長期未払金	2,400	2,400
退職給付に係る負債	42,025	43,344
役員退職慰労引当金	101,624	106,520
繰延税金負債	52,082	72,683
固定負債合計	710,167	598,098
負債合計	3,776,341	3,520,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	762,725	762,725
資本剰余金	985,635	985,635
利益剰余金	1,897,303	1,942,257
自己株式	△625,376	△625,437
株主資本合計	3,020,287	3,065,180
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113,352	151,483
その他の包括利益累計額合計	113,352	151,483
少数株主持分	6,857	7,231
純資産合計	3,140,497	3,223,895
負債純資産合計	6,916,838	6,744,096

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第2四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	6,518,735	6,377,058
売上原価	5,070,812	5,023,534
売上総利益	1,447,923	1,353,523
販売費及び一般管理費	1,174,524	1,124,394
営業利益	273,398	229,129
営業外収益		
受取利息	242	233
受取配当金	3,721	4,257
保険解約返戻金	20,646	-
受取保険金	-	7,849
貸倒引当金戻入額	581	277
雑収入	6,409	4,638
営業外収益合計	31,601	17,257
営業外費用		
支払利息	9,314	6,987
支払手数料	8,300	2,907
雑損失	3,113	4,634
営業外費用合計	20,728	14,530
経常利益	284,271	231,856
特別損失		
固定資産除却損	246	-
役員退職慰労金	21,129	-
関係会社株式売却損	4,733	-
会員権評価損	2,825	-
減損損失	20,396	-
特別損失合計	49,330	-
税金等調整前四半期純利益	234,940	231,856
法人税等	121,082	102,910
少数株主損益調整前四半期純利益	113,858	128,946
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△786	399
四半期純利益	114,645	128,547

(四半期連結包括利益計算書)
(第2四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	113,858	128,946
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	44,100	38,105
その他の包括利益合計	44,100	38,105
四半期包括利益	157,959	167,052
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	158,702	166,678
少数株主に係る四半期包括利益	△743	373

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	234,940	231,856
減価償却費	111,282	77,556
繰延資産償却額	1,458	1,050
減損損失	20,396	-
のれん償却額	13,506	7,083
会員権評価損	2,825	-
固定資産除却損	246	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△576	△507
賞与引当金の増減額 (△は減少)	89,014	△25,922
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△31,959	4,896
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,805	1,319
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	-	△94,372
受取利息及び受取配当金	△3,963	△4,491
支払利息	9,314	6,987
受取保険金	-	△7,849
関係会社株式売却損益 (△は益)	4,733	-
保険解約返戻金	△14,635	-
売上債権の増減額 (△は増加)	186,776	219,267
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,556	△4,767
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△52,083	△20,868
仕入債務の増減額 (△は減少)	△106,093	△143,949
未払金の増減額 (△は減少)	△51,127	△214,724
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△28,846	109,274
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	7,004	32,740
長期未払金の増減額 (△は減少)	△16,227	-
その他	90	1,570
小計	372,323	176,150
利息及び配当金の受取額	3,964	4,491
利息の支払額	△9,492	△6,350
保険金の受取額	-	7,849
法人税等の支払額	△101,534	△128,777
営業活動によるキャッシュ・フロー	265,261	53,363

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,023	△23
有形固定資産の取得による支出	△68,344	△29,272
有形固定資産の売却による収入	635	-
無形固定資産の取得による支出	△12,328	△36,366
投資有価証券の取得による支出	△1,967	△544
投資有価証券の売却による収入	310	-
貸付けによる支出	△34,500	-
貸付金の回収による収入	11,699	7,084
敷金及び保証金の差入による支出	△1,074	△5,124
敷金及び保証金の回収による収入	35,393	458
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	△23,313	-
その他の支出	△106,248	△6,813
その他の収入	111,599	503
投資活動によるキャッシュ・フロー	△108,161	△70,099
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△42,500	270,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△7,844	△7,309
長期借入金の返済による支出	△145,990	△120,100
社債の償還による支出	△95,000	△60,000
自己株式の取得による支出	△45	△61
配当金の支払額	△84,006	△83,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	△375,386	△981
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△218,286	△17,717
現金及び現金同等物の期首残高	1,970,262	1,840,653
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,751,976	1,822,935

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年10月30日開催の取締役会において、以下のとおり、いわゆるマネジメント・バイアウト（注1）の一環として行われるY Iホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することについて決議いたしました。

なお、当社の取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て当社の株主を公開買付者と非応募残存株主（注2）のみとすることを企図していること及び当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものであります。

- (注1) マネジメント・バイアウト（MBO）とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。
- (注2) 本公開買付けに際して、公開買付者は、(i) 当社の取締役会長であり、第二位株主である伊倉佳紀氏との間で、同氏が所有する当社普通株式1,113,300株（所有割合（以下に定義されます。）19.98%）について、(ii) 伊倉佳紀氏の資産管理会社であり、かつ、当社の第一位株主であるアサヒ商事有限会社との間で、同社が所有する当社普通株式1,536,000株（所有割合27.56%）について、それぞれ本公開買付けに応募しない旨を合意しているとのことです（以下、伊倉佳紀氏及びアサヒ商事有限会社を総称して「非応募残存株主」といいます。）、公開買付者が非応募残存株主との間で本公開買付けに応募しない旨を合意している当社普通株式（合計2,649,300株、所有割合47.54%）を「応募対象外株式」といいます。）。

1. 公開買付者の概要

(1) 名称	Y Iホールディングス株式会社	
(2) 所在地	神奈川県小田原市蓮正寺408番地3	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 伊倉 佳紀	
(4) 事業内容	公開買付者は、当社の株券等を取得及び所有すること等を主たる事業としております。	
(5) 資本金	100,000円	
(6) 設立年月日	平成26年10月6日	
(7) 大株主及び持株比率 (平成26年10月30日現在)	伊倉 佳紀 100.00%	
(8) 上場会社と公開買付者の 関係	資本関係	本日現在、公開買付者の株主である伊倉佳紀氏は、当社の普通株式1,113,300株（所有割合19.98%）を所有しております。 (注3・4)
	人的関係	当社の取締役である伊倉佳紀氏は、公開買付者の代表取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者 への 該当状況	当社の取締役である伊倉佳紀氏が、公開買付者の議決権の100.00%を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

- (注3) 所有割合とは、平成26年9月30日現在の当社の発行済普通株式総数（6,191,100株）から同日現在当社が所有する自己株式数（618,272株）を除いた数（5,572,828株）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入して計算しています。以下同じです。
- (注4) 伊倉佳紀氏は当社の役員持株会の会員であり、役員持株会における持分として、119株（小数点以下を切り捨て、所有割合0.00%）に相当する当社普通株式を間接的に保有しておりますが、伊倉佳紀氏との間で本公開買付けに応募しない旨合意している伊倉佳紀氏の所有普通株式数には、当該役員持株会における持分として間接的に保有している当社普通株式は含まれておりません。以下同じです。

2. 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成26年10月30日開催の取締役会において、本公開買付けへの賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨する旨決議いたしました。

3. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買取に関する事項）

公開買付者は、本公開買付けが成立し、本公開買付けにより当社の発行済普通株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び応募対象外株式を除きます。）を取得することができなかった場合には、本公開買付け成立後に、以下に述べる方法により、当社の発行済普通株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び応募対象外株式を除きます。）を取得するための手続（以下「本全部取得手続」といいます。）を実施することを予定しているとのことです。

具体的には、本公開買付けが成立した後、公開買付者は、①当社が会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じとします。）の規定する種類株式発行会社となるために当社において普通株式とは別個の種類株式を発行できる旨の定款の一部変更を行うこと、②当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じとします。）を付す旨の定款の一部変更を行うこと、及び③全部取得条項が付された当社普通株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）の取得と引換えに別個の種類株式の交付することのそれぞれを付議議案に含む臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催することを、当社に対して要請する予定であるとのことです。

また、本臨時株主総会にて上記①のご承認をいただき、上記①に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、当社は会社法の規定する種類株式発行会社となります。そして、上記②に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の上記②の承認に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付される当社普通株式を所有する株主を構成員とする種類株主総会の決議が必要となるため、公開買付者は、当社に対し、本臨時株主総会の開催日と同日を開催日とし、上記②の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の開催を要請する予定であるとのことです。

なお、本臨時株主総会及び本種類株主総会に上記各議案が上程された場合、公開買付者及び非応募残存株主は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定であるとのことです。

上記各手続が実施された場合には、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、その全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）が当社に取得されることとなり、当社の株主の皆様（但し、当社を除きます。）には当該取得の対価として当社の別個の種類株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社の別個の種類株式の数が1株に満たない端数となる株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数（合計した数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該当社の別個の種類株式を公開買付者又は当社に売却すること等によって得られる金銭が交付されるとのことです。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社の別個の種類株式の売却の結果、当該株主の皆様が交付されることになる金銭の額については、本公開買付価格に当該株主の皆様が所有していた当社普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定であるとのことです。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付される当社の別個の種類株式の内容及び数は本書提出日現在未定ですが、かかる株式の数については、当社の株主が公開買付者及び非応募残存株主のみとなるよう、公開買付者及び非応募残存株主以外の当社の株主の皆様に対して交付する数が1株に満たない端数となるように決定される予定であるとのことです。

なお、全部取得条項が付された当社普通株式の取得対価として交付されることとなる当社の別個の種類株式の上場申請は行われたい予定であるとのことです。

公開買付者は、原則として平成27年2月頃を目処に本臨時株主総会及び本種類株主総会を開催するよう、当社に要請することを予定しているとのことです。当社は、本臨時株主総会及び本種類株主総会の具体的な手続及び実施時期等については、決定次第、速やかに公表する予定です。

上記手続に関連する少数株主の権利保護を目的としたと考えられる会社法上の規定として、上記③の全部取得条項が付された当社普通株式の全部の取得が本臨時株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められています。この方法による場合、1株当たりの取得価格は、最終的には裁判所が判断することになります。

なお、上記会社法第172条等に基づく株式取得価格の決定の申立てとは別に、上記②の定款変更に関連して、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従い、株主はその所有する株式の買取請求を行うことができ、裁判所に買取価格の決定を求める申立てを行うことができる旨の規定がございますが、全部取得条項による取得の効力が生じたときは、会社法第117条第2項の買取価格決定の申立ての申立適格を欠くと判断される可能性があります。

また、上記方法については、本公開買付け後の公開買付者の当社普通株式の所有状況、公開買付者以外の当社の株主の皆様が当社普通株式の所有状況又は関係法令についての当局の解釈等の状況等によっては、それと同等の効果を有する他の方法に変更し、また、上記方法又は当該他の方法の実施に時間を要する可能性があるとのことです。但し、他の方法に変更する場合であっても、当社の株主が公開買付者及び非応募残存株主のみとなるよう、本公開買付けに応募されなかった株主の皆様（非応募残存株主は除きます。）に対しては、最終的に金銭のみを交付する方法の採用を予定しており、この場合に、当該株主の皆様が交付される金銭の額についても、本公開買付価格に当該各株主の皆様が所有していた当社普通株式の数を乗じた価格と同一になるよう算定される予定であるとのことです。以上の場合における具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第、当社が速やかに公表する予定です。

なお、公開買付者は、本全部取得手続の完了後に当社を消滅会社とし、公開買付者を存続会社とする吸収合併を行うことを予定しておりますが、その具体的な日程等は未定であるとのことです。

また、本公開買付けは、本臨時株主総会及び本種類株主総会における当社の株主の皆様への賛同を勧誘するものではなく、また、そのように解釈されるべきものでもないとのことです。

4. 上場廃止となる見込み及びその事由

当社普通株式は、本日現在、JASDAQに上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、JASDAQの上場廃止基準に従い、当社普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があるとのことです。また、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、公開買付者は、本公開買付けが成立した場合、当社の株主を公開買付者及び非応募残存株主のみとするために本全部取得手続を行うことを予定しておりますので、本公開買付けの成立後に、上記「3. 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載の各手続が実施された場合には、当社普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となるとのことです。上場廃止後は、当社普通株式をJASDAQにおいて取引することはできません。

5. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(2) 買付け等の期間

平成26年10月31日（金曜日）から平成26年12月15日（月曜日）まで（30営業日）

(3) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金930円

(4) 買付け等の価格の算定根拠

公開買付者は、本公開買付価格を決定するに際して、公開買付者及び対象者から独立した第三者算定機関としてのファイナンシャル・アドバイザーであるEY T A Sから、対象者普通株式の株式価値算定書を取得しているとのことです。

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	2,923,528株
買付予定数の下限	1,461,115株
買付予定数の上限	-株

(6) 公開買付開始公告日

平成26年10月31日（金曜日）